

いじめの早期対応に関する研究

教育相談室 齋宮美紀 伊賀上知晴 矢野泰慎
川中亜紀子 酒井綾 富田和宏
研究協力者 愛媛大学教育学部准教授 藤原一弘

1 研究の目的

文部科学省の調査によると、全国における小・中・高等学校及び特別支援学校のいじめの認知件数は増加傾向にある。いじめの対応に当たっては、積極的な認知にはじまり、早期の組織的な対応や児童生徒に対する継続的な支援が重要である。

しかし、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（平成29年文部科学省）には、「法、基本方針及び調査の指針に基づく対応を行わないなどの不適切な対応があり、児童生徒に深刻な被害を与えたり、保護者等に対して大きな不信を与えたりした事案が発生している」という記載がある。いじめの問題に早期に組織で対応することは、そうした事案の発生を抑制できるものと考えられる。

そこで、学校で活用できる「いじめの早期対応に関する研修資料」を作成し提供することで、いじめの問題に対する教職員の対応力の向上を図ることができると考え、2か年継続の研究として取り組むこととした。1年次である本年度は、いじめの早期対応について実態を把握し、考察する。

2 研究の内容

(1) いじめの早期対応に関するアンケート調査の実施

ア 調査概要

県内の小・中・高等学校及び特別支援学校から、それぞれ、一部の学校を抽出し、教諭・養護教諭・講師を対象に、令和3年8月2日から9月10日の期間で調査を行った。

イ 調査内容

生徒指導全般に関すること、組織で行う生徒指導に関すること、いじめの早期対応に関することの三つの項目について調査を行った。

(2) アンケート調査の結果及び考察

ア 生徒指導全般に関すること

昨年度1年間で、7割を超える教員が生徒指導上の課題を感じていた。学校現場では、特に、不登校やいじめの問題への対応について、何らかの課題を感じている教員の割合が高い。

イ 組織で行う生徒指導に関すること

一人で対応し課題を感じた教員が2割近くいることが分かった。一人の教員が問題を抱え込まないような組織体制を構築することや、教職員間の同僚性を高めることが必要である。

ウ いじめの早期対応に関すること

「児童生徒から自発的な相談があった場面」では、児童生徒の意向を聴き取ることへの課題意識が高い。また、時間的な余裕のなさも課題であり、聴き取り項目の明確化等の工夫が必要である。「いじめを受けた児童生徒の保護者から相談があった場面」では、若年層の教員の教育相談スキルの向上や、学校と保護者の信頼関係構築が重要課題であることが分かった。「事実確認の場面」では、指導体制の見直しや人員、時間の確保の工夫が必要であり、「情報共有の場面」では、いじめの背景について十分に共通理解を図ることが重要であることを確認できた。「指導方針検討の場面」では、保護者への関わり方について課題があることが分かった。また、事案ごとに臨機応変に指導方針を検討することや、教員がいじめの認識をどのように共有するかを考えていくことも重要であると分かった。

3 研究のまとめ

調査の結果から、いじめの問題への課題意識は高く、組織的対応の在り方について改めて検討することが必要であると考えられる。特に、いじめの早期対応に関しては、教育相談のスキル向上や共有した情報の指導への生かし方、教職員間のいじめの捉え方の共通理解などが課題として挙げられた。以上のことから、いじめのより適切な早期対応について研修の必要性を確認できた。

今後は、これらの実態を踏まえ、いじめの問題に対する教職員の対応力の向上を図るための研修資料を作成していく予定である。